

第 53 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成30年6月12日（火）10:00～11:35
2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 4階C, D会議室
3. 出席者（敬称略，順不同）

出席委員：加口議長(日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長)，関村(日本原子力学会 標準委員会 委員長)，高橋_(由)(日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長)，鈴木(日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事)，松永(日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長)，宮野(日本原子力学会 標準委員会 フェロー委員)，伊藤(日本原子力学会 標準委員会 幹事)，高橋_(毅)(日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長)，阿部(日本電気協会 原子力規格委員会 幹事)

常時参加者：萩沼(原子力規制庁)，佐々木(原子力規制庁)，羽場崎(日本建築学会 原子力建築運営委員会，前田代理)，齋藤(原子力安全推進協会)

オブザーバ：石出(日本溶接協会)，中澤(火力原子力発電技術協会)，永田(日本電機工業会)，瀧上(日本電機工業会)，松村(土木学会)，横尾(電気事業連合会)，成宮(日本原子力学会)，河井(日本原子力学会)，松澤(日本電気協会)

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 高柳

日本原子力学会 標準委員会 事務局 田老

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 三原，井上，大村 (27名)

4. 配付資料

- 資料 No. 53-1 第52回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）
- 資料 No. 53-2-1 民間規格の活用に関する見直しに関する日本原子力学会等との面談（原子力規制庁）
- 資料 No. 53-2-2 「原子力規制委員会における民間規格の活用に関する見直しについて（案）」に対する意見（平成30年3月29日 規格類協議会・幹事会）
- 資料 No. 53-2-3 平成30年度原子力規制委員会 第8回臨時会議議事録（平成30年5月9日（水） 原子力規制委員会）（議論対象部分に赤字下線付き）
- 資料 No. 53-2-4 原子力規制委員会における民間規格の活用に関する見直しについて（案）（平成30年6月6日 第13回原子力規制委員会 資料4）
- 資料 No. 53-3-1 学協会規格高度化WG 運営要領（案）（平成30年5月31日案）
- 資料 No. 53-3-2 学協会規格協議会 学協会規格高度化WG 委員（平成30年5月16日改訂1）
- 資料 No. 53-4 「核燃料再処理設備の民間規格化の概要と現状」～ 設計規格，溶接規格，維持規格 ～（平成30年6月12日 一般社団法人 日本機械学会）
- 資料 No. 53-5 2018年秋の大会（9/5-7）企画セッション提案書
- 資料 No. 53-6 第5回 日本電気協会 原子力規格委員会 シンポジウム結果（速報）について

資料 No. 53-7-1 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会(3/29)議事概要(案)

資料 No. 53-7-2 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会(5/21)議事概要(案)

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿

参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱

参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-4 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する状況

参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格

参考資料-6 原子力安全の向上に向けた学協会活動の強化～事業者の自主的安全性向上の取組みを前提とする検査制度見直しを踏まえて～(平成30年3月8日)

参考資料-7 規格基準類の品質向上対策の実施状況について(平成30年6月12日 3学協会分)

5. 議事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後、議事が進められた。

(1) 配付資料の確認、出席者の紹介

事務局より配付資料の確認があった。また、参考資料-1に基づき、委員、常時参加者、代理出席者及びオブザーバの紹介があった。

(2) 前回議事録確認

事務局より資料 No.53-1に基づき、前回議事録(案)について説明があり、承認された。

(3) 報告事項

1) 学協会規格の活用に関する見直しについて(議論)

事務局より資料 No.53-2-1, 2-2に基づき、学協会規格の活用に関する見直しについて説明があり、意見交換を実施した。

- ✓ 資料 No.53-2-1 について、規制庁から3学協会に対して意見依頼があり、資料 No.53-2-2で回答した。
- ✓ 資料 No.53-2-3 のとおり、5月9日に開催された第8回原子力規制委員会臨時会議で更田委員長と炉安審会長、燃安審会長との意見交換の中で、その後半部分で学協会規格の活用に関する議論があった。
- ✓ 資料 No.53-2-4 で、民間規格の活用に関する見直しについて、6月6日に開催された第13回規制委員会で議論され、了承された。
 - ・3学協会の意見を参考に、被規制者からの意見を聴取した上で、優先度の高いものについて、計画的に技術評価を実施する。
 - ・技術的な妥当性評価に必要な資料の明確化

・職員規格策定委員会への参加のあり方の見直し

(主な意見・コメント)

・5月9日の規制委員会では、もう少し広いスコープの議論をした。ペーパーについて、民間規格の活用であるが、基本は技術評価に係る根幹のところを改定していただいた。我々は、以前はエンドースが目的の1つであった。その中で、技術評価に関して今回改めて前進するようなペーパーに仕上げていただいたと考えている。技術評価されるべき規格以外についても学協会としては活動を進めていく。これからもやっていくべきで、これが重要なポイントである。規制委員会でも、資料53-2-3の議事録のP21に「原子力規制委員会が情報交換の場が必要となってくる」と発言した。具体的な対象が技術評価を行うという規格策定の場合にはしっかりとしたルール作りが必要であり、それに対して、更田委員長はP21にあるように、学協会全般へのコメントした訳ではなく、技術評価を行う段階ではどういうことが必要かをペーパーに仕上げてください、公開されたと認識している。その背後には、更田委員長の言葉にもあるが、(技術評価に)ものすごい労力と時間がかかることは認識いただいている。そのための情報交換の場は今後ともスムーズにいけるように考えていければいいと私から申し上げた。今日、規制庁からおいでいただいている、この場は一つの重要な場であるということは了解いただけるものと考えている。技術評価については資料No.53-2-4かと思うが、それ以外の活動についても情報交換をすることにより、スムーズな形で我々の役割についての国内での認識が高まっていくことが必要である。

・資料No.53-2-4で、対象が3学協会にされている意図は何か。

→民間規格の活用では技術基準規則、解釈等に引用され、国の基準の一部となっている。それらの規格は3学協会以外にもあるが大部分が3学協会である。3学協会は質的、量的に多く、しっかり進め方を決めることとした。民間規格を活用する最初の部分だけ3学協会“等”になっていて、その下は3学協会の民間規格だけを対象とした記載としている。

・公開、録音等はまずは3学協会に求め、他の学協会は個別に考えるということか。

→そのとおりである。

・5月9日の場では、更田委員長から機械学会、原子力学会、電気協会それぞれアプローチが異なっており、個々のアプローチもあると繰り返し話があった。規格類協議会という枠組みがあって、その枠組みを尊重いただく主旨で、3学協会まとめて対応できないかと繰り返し申し上げた。そのようなことに対応して、今回のペーパーが出されていると理解して良いか。

→個別のどの規格策定委員会に出るか等は、3学協会それぞれ意見があるから個別に対応することで、(資料No.53-2-4の)3.(原子力規制庁職員の規格策定のための会合への参加のあり方)になっているが、基本的に3学協会は1つとして考えるのであろうと理解している。

・規格策定委員会の資料、議事録は今でも、規制庁の方が出られた時は共有されていると考えているが、更に個別に要望が出されるのか。

→細かいところは事務局と相談させていただく。これまでも配付資料を受け取っていた。これからは録音も共有させていただければ、これも行政文書として取り扱う。積極的に公開はしないが、開示請求があった場合、機密情報の取扱い、確認方法等は細かいところは取り決めなくて

はいけないので、今後相談したい。

- ・各委員会に参画され配付資料を持ち帰られるが、参画というのは、規制庁としての参画される位置付けか。
 - 規制庁の職員としての参画である。
 - ・学会への参画者は個人としての参画であり、基本的に資料を公にしてはならない。個人の責任で管理している。
 - 今までは明確でなかったが、今後はこれを了解いただける規格策定委員会だけに専門家として情報提供して議論するという立場で参加させていただくことになる。
 - ・あくまでも規制庁としての参画で、規制庁としての発言か。
 - 規制庁の一職員としての発言であるが、規制委員会の技術評価はそれと別に行う。
 - ・学協会側も考える必要がある。今まで組織に資料を渡すことはしていない。組織に出すのであれば、しっかり管理していかなければならない。契約をしなければならぬかもしれない。
 - そこについては、学協会で考えが異なるかと考える。必要とあれば検討し、個別に対応したい。
 - ・学会では委員としては組織代表ではない。基本的には個人の資格である。
 - そうであれば、規制庁職員は参加できないことになる。
 - ・学会の倫理規定に基づき、参画するように教育している。利益相反の問題もあり、組織の利益になるような行為をしてはいけないとしている。
 - 懸念は分かる。規制庁側が個人の資格での参加を了解しないと出られないという条件であれば持ち帰って検討する。
 - ・今まで参加は個人の立場としてやっていたが、規制庁の参加条件が職員としての参加ということを確認したかった。
 - そういう意味では、他の委員と規制庁の立場は異なるかもしれない。
-
- ・職員に資料を渡し規制庁で共有する。録音もお渡しする。それは公開ではないと思う。一般の委員とは立場が異なる。投票されないので、エキスパートとしての発言と考える。ただし、資料の取扱いについてはNDA (Non-disclosure Agreement) を結ぶことになるのかと理解した。相談させていただきたい。
 - ・参画いただける方はそれなりのエキスパートに出ていただくことが重要である。我々は委員になるには審査を重要視している。そこと同じ場で発言をいただくのは重みがある。
 - 専門家として発言するとの裏返しで、それなりのプロセスを経て出席者を選ぶことになる。
 - ・学協会のさまざまなレベルでの議論は重要である。規制委員会更田委員長からもお話しがあった。そういう観点から、一緒に議論していくことが重要であるということは共有させていただきたい。
-
- ・本文の1(2)「その策定プロセス等によらず」という記載があるが、策定プロセスの要求がある。策定プロセスを厳密にやっている一方で、関係なく、結果だけ見るということであれば多少違和感がある。「策定プロセスによらず」を削除すべきと考えるがどうか。

→前のペーパーを作った時に、前々回のペーパーにいろいろ書いたあったものをまとめたが、まとめ方が良くなかった。策定プロセスとは前のペーパーでは、委員構成に公平性がある、パブリックコメントをしている等、そういうプロセスが適正であるから、原子力安全・保安院時代では、基本的に規格自体が成立するとの考え方であった。短くした時に意図せぬ文章となった。意味としては最初のペーパーを見ていただければわかる。

→我々は保安院時代の技術評価もあり、拡大解釈をしすぎてしまったところもあった。規制庁側も学協会と議論を深めていく必要がある。(資料 No.53-2-3 の) 議事録では、P22 に記載されている。

・規格類協議会は規格を作っておらず、このペーパーの対象ではないという理解で良いか。

→取扱いについては明示的に検討していなかった。配付資料と録音の共有を了解していただけるのであれば他の規格策定委員会と同様であるが、別途規制庁内部で検討させていただきたい。

・このペーパーが出たこともあり、是非、規制庁職員はこの規格類協議会の「委員」として参画していただくことが、このペーパーの主旨を実現していただくためにも適切であると考え。ご検討いただきたい。

→規格を策定しない委員会の常時参加者と委員の差を把握していない。それをご教示いただき、持ち帰り検討したい。

・学協会規格の活用の対応は幹事会が窓口となっているが、今後、(資料、録音等の規制庁への配付方法等) 細かなところを詰めて行くのは事務局で対応することで良いか。

・本件は規格類協議会ではなく、それぞれの規格委員会が自分で判断すべき問題が入っている。この場での話しではないのではないか。

・個別の委員会で、何を出したらよいか、公開できるか等、それは各学協会でも個別にやられるということではないか。

・6月6日に提示されて、まだ委員会も開かれていない。一旦は各学協会が持ち帰り、どうするか議論し、規格類協議会幹事会等で相談、議論させていただく。

・議論は是非していただきたいと思う。基本的にはこのペーパー(資料 No.53-2-4) は技術評価に関わる話しで、それ以外の部分も含めて、規制庁とは議論していくべきである。そういう場として規格類協議会が大切である。技術評価に関わる規格の議題が大きい割合を占めている学協会もあれば、そうでないところもある。一般論として、学協会をこうせよと言われたわけではない。それは理解しなければいけない。

・(6月5日の原子力規格委員会シンポジウムで) 検査監督総括課長が話されたが、技術規格として使われるものは2種類ある。明示的に技術評価をするもの、事実上デファクトで使われるもの、いろいろな形がある。いろいろな規格があるので、広く意見交換して安全のためにやっということうことである。

・事務局側からすると、資料の扱いと録音等の共有の扱いに興味がある。また、メール審議への参加については、今のところ拒否されている。規格策定の場は、規格策定委員会だけでなく、

書面投票が大きなファクタになる。そこに参加されないとのことであるが、どういう状態になれば参加されるのか。

→我々は投票には参加しない。メールでの問い合わせ、個別の意見交換も行わない。公開性が担保されていれば良いが。

・テクニカルな議論をここで行う必要はない。資料 No.53-2-4 の 1. の技術評価の対象となる規格の優先順位づけをしっかりとお互い議論して行い、その上で、要求のプロセスを具体化すれば良い。全ての規格に対して、同じプロセスを行う必要はない。技術評価の優先順位付けをどのように、ここで議論を進めていくかが重要である。

・学協会からの意見を聴取するというプロセスをどうやっていくのかの議論をしっかりとすべき。その後について、特別ルールを作っても良い。いくらでもやり方は考えられる。まず、何について技術評価をいただくか、今までと違った形でやっていく必要がある。事業者も意見を言わなければならないし、もちろん我々もどのように考えるかもある。計画的にやっていくわけなので、ステップバイステップで、その解釈をしっかりと我々共有していかなければならない。

・そういう意味では、**規制庁にこの場（規格類協議会）で「委員」として参加いただくのは重要である。**同時に事業者も「委員」として参画していただく必要がある。これからの規格類協議会をどうしていくか、そういう方向で議論して定めていただきたい。

→常時参加者と委員の違いを教示いただきたい。

→（学協会からの意見の聴取や技術評価の優先順位付けを委員として）きちんと議論をしようということである。

・今回、学協会の意見をまず取り入れることと、被規制者の意見を聞いて、計画を立てるところが今までと大きく異なる。学協会、被規制者で一緒に出していただいても、別々でも良い。

→電事連と技術基盤課で打合せをして、事業者が考える優先順位をしっかりと表明するよう言われた。事業者意見の表明の場についてはもう少し時間をいただくように伝えた。この場で事業者の意見を表明し、それを受けて学協会の意見を聞き、規制庁のご意見も聞いて合意形成していくということでは、この規格類協議会の場が良いかと思う。

・もっと大きなことがあるかも知れないが、規格基準をどう定めていくかは、こういう場が良いかと考える。他の検討は他の場で良いかと考える。

・計画的な技術評価の実施と書かれているが具体的なことはないので、この場を有効に活用していただきたい。

2) 学協会規格高度化 WG の活動状況について（報告）

河井オブザーバより資料 No.53-3-1, 3-2 に基づき、WG の活動状況について報告があった。

✓ 委員は 11 名で構成、第 1 回を 5 月 15 日に開催。

✓ 来年 3 月までに学協会規格類整備計画 91 項目の改定を目指す。

（主な意見・コメント）

・運営要領案を改定したということか。

→名称を規格高度化WGに変更した。本日承認されれば、本日付で制定する。

- ・スケジュールが必要である。

→ワーキングで活動計画を検討し、学協会規格類整備計画を来年 3 月に、保守、地震関係を注目した形で改定する。

- ・活動状況については報告いただきたい。

→適宜報告する。

3) 各学協会からの報告

① 日本機械学会：核燃料再処理設備の民間規格の概要と現状

鈴木委員より資料 No.53-4 に基づき、再処理設備の規格の概要と現状について報告があった。

(主な意見・コメント)

- ・資料 No.53-4 の最後のページの赤字部分の規制庁のエンドースに関する発言については、資料 No.53-2-4 が出る前である。エンドースは同資料のプロセスを経ることが前提となるのでご了解いただきたい。

- ・検討の中にリスクがどこに入ってくるのか。これが従前のどおりの設計・建設、維持規格の枠組みでしかないのであれば、規格高度化WGの中で議題にさせていただくようお願いしなければならない。原子力安全、リスクがキーワードとしても入っていないことに懸念がある。今後、どういう方向があり得るのかを是非議論したい。

→規格高度化WGの中で議論して行きたい。

② 日本原子力学会：2018 年秋の大会 企画セッションについて

成宮オブザーバより資料 No.53-5 に基づき、企画セッションについて報告があった。

- ✓ 2018 年秋の大会は岡山大で開催

- ✓ 企画セッション：学協会規格の策定と活用の活性化にむけて

③ 日本電気協会：第 5 回原子力規格委員会シンポジウムの結果について（速報）

三原事務局より資料 No.53-6 に基づき、第 5 回シンポジウムについて報告があった。

- ✓ 6 月 5 日（火） 中央大学駿河台記念館にて開催

- ✓ 招待講演，パネルディスカッションを実施

- ✓ 参加者数 197 名（昨年より 44 名増加）

(主な意見・コメント)

- ・速報とされているが、速報でないものも出てくるか。

→現在、アンケートをまとめている。その分析を行っているので、別途報告する。

4) 協議会幹事会からの報告

井上事務局より資料 No.53-7-1, 7-2 に基づき、WG の活動状況について報告があった。

- ✓ 3 月 29 日幹事会：民間規格の活用に関する回答を検討。3 委員会ステートメントを了承。

- ✓ 5 月 21 日幹事会：5 月 9 日規制委員会臨時会議のうち、学協会規格に関する内容について

検討。3学協会ステートメントの活動強化項目の進捗管理表に基づく管理について了承。

(4) その他

○次回協議会：9月11日（火）午前又は13日（木）午前。

○次回幹事会：9月3日（月）

以 上